

まずは申込みを!!

西側的な交通手段がスタートします



富士見町では、新たな交通システムを構築し、街中（まちなか）への交通手段に不便をきたしている方々のために、電話予約による定期料金で戸口から戸口までの送迎サービスを、平成16年3月1日（月）から運行開始を予定しております。このサービスは出かけるときに、電話で予約しますと、自宅まで迎えに来て希望するまちなかの目的地までお送りいたします。また、帰る時は商店街や病院などに迎えに来て、自宅までお送りいたします。

ご利用できるエリアが3つに分かれており、北部エリア（神戸・栗生・大平・松目・南原山・富原・富ヶ丘・桜ヶ丘）西部エリア（原の茶屋・若宮・木の間・花場・休戸・横吹・芋の木・富士見・富士見ヶ丘・塚平・富里・富士見台・下蔦木・上蔦木・神代・鳥帽子・平岡・机・先能・瀬沢・信濃境・池袋・田端）東部エリア（乙事・立沢・新田・小六・高森・先達・葛窪）となつており、各工

リア内であれば300円でどこでも行くことができます。
また唯一どこのエリアからもまちなかエリア（富士見駅周辺）に行くことができます。

*「(仮称)富士見町まちタクシー」の運行主体は、富士見町商工会で行ないます。

*運行範囲は、今まで走っていた諏訪バスの代替としての運行になります。既存の38集落内が対象となります。

*未登録の方は利用登録をしていない方が、急に利用を希望したいときには、電話番号「61-1133」へ電話をして、利用登録をしていただければその場で利用可能です。

*運行は平日運行が基本で、「土曜・日曜・祝日」は、運行休止となります。

*予約するには3月1日からの電話予約については、大変込み合う事が予想される為にNTT回線を利用してください。電話は「61-1133」です。

*利用料金は各エリア内では300円（片道）がかかります。各エリアを越えての利用は、1乗車ごとに300円（予定

線での受付は極力控えて下さい。運行開始前の事前予約受付け開始日は2月25日（水）から2月27日（金）で受付時間は、平日の午前7時30分から午後4時まで行ないます。運行開始後の受付時間は、平日の午前7時30分から午後4時まで行ないます。

の料金がかかります。街中（まちなか）で次の目的地へ乗り換えていただきます。「デマンド交通」と言う名称です。この交通システムの基本名称は「デマンド」とは、「要望」・「需用」という意味があります。

皆様のご意見により、運行形態をより良くするよう、自在に変更することも可能ですので、ご意見をお願いいたします。

今回、新たな交通手段として「(仮称)富士見町まちタクシー」を取り入れ運行をしていきますが、運行当初は何分皆様方にご迷惑をおかけするかと思いますが、よろしくお願い致します。

尚、各集落や各団体で詳しく説明を受けたい場合は産業課商工観光係までご連絡ください。

▼問い合わせ先

富士見町産業課商工観光係

☎ 62-9228
(有) 9228